政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があっ

委員長 服 部 圭 助神奈川県選挙管理委員会

ンこ者へせ	体の届出を	資金管理団
	公職の種類	
5	資金管理団体の	
	主たる事務所の所在地	
	指定年月日	

名	表者)の氏	した者(代	作の用とる
			2.耳じ 和對
		名称	資 含 年 E 作 C
			三方名画新月の月不出
			打

原 久美子	佐 藤 創 和
会議員小田原市議	会議員市議
原くみこ後援会	会を存った後援
神奈川県小田原市中町三———二六	五—八
四	匹
四、二七	匹 — 五

スス	深作光輝へ
	参議院議員
援する会	深作ヘススを応
木村ビル四F	神奈川県横浜市中区尾上町三―四六
	四、
	四、二五

	務川
	慧
会議員	相模原市議
会	むかわけい後援
四一六 ヒカリハイツ一〇二号	神奈川県相模原市南区相武台二—二
	四、
	匹
	五.

博明

会議員相模原市議

援会

渡辺ひろあき後

一七 神奈川県相模原市緑区青野原五二―

匹

四、

一 五.